

広島県告示第七百五十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十一年八月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
小野薬局	福山市新市町戸手一三二六―一	精神通院医療	平成二十一年八月一日
庄原センター薬局	庄原市板橋町一六四―一	精神通院医療	平成二十一年八月一日
アイワ薬局廿日市平良	廿日市市上平良三五八―一	精神通院医療	平成二十一年八月一日